

「石川県自殺対策計画」の概要

1 計画策定の趣旨

- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺対策に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。
- 自殺者数は減少傾向にあるが、依然として200人近くが自殺で亡くなっており、行政、学校、職場、地域等が協力し、県民挙げた取組として推進する。

2 計画の位置づけ

自殺対策基本法に基づく、県の自殺対策計画

3 計画の期間

平成30年度～34年度までの5年間

4 計画の数値目標

【県の目標値】 国の自殺総合対策大綱に準じ、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少

※人口動態統計 H28(現状) → H38(目標値)
自殺死亡率(人口10万対) 15.5 → 12.8以下

【参考】現行計画の目標値

自殺死亡率(人口10万対) 策定時(H18) : 22.8 → 目標値(H28) : 18.2以下 現状(H28) : 15.5

5 これまでの取組と評価

(1) これまでの取組

- ① 自殺予防に向けた普及啓発の充実
 - ② 自殺予防のための相談・支援の充実
 - ③ 心の健康づくりと早期発見・治療の促進
 - ④ 自殺未遂者へのケアと再発防止策の充実
 - ⑤ 遺族等への心のケアの充実
- ・自殺予防週間(9月)の街頭キャンペーン、相談窓口を掲載したメッセージカード配布
 - ・こころの健康センター、県保健福祉センター、民間団体等での各種相談事業の実施、ゲートキーパーの養成(各種相談担当者、企業の健康管理担当者、民生委員等)、ハローワークでの包括相談事業
 - ・かかりつけ医に対するうつ・依存症等対応研修
 - ・救急医療と精神科医療の連携体制整備事業
 - ・遺族交流会の開催

(2) 自殺の現状と課題

- ① 本県の自殺者数は、平成10年に281人まで急増し、その後も同じ水準で推移していたが、平成25年以降は減少傾向
- ② 年齢階級別の自殺死亡率では、30歳代以上は減少傾向だが、20歳代以下では横ばいから増加傾向にあり、若年層の自殺対策の更なる促進が課題である。
- ③ 40歳以上の自殺死亡率は減少傾向だが、依然として、40歳以上、特に中高年男性の自殺者数に占める割合は大きく、経済・生活問題や勤務問題に対する取組に加え、がんや慢性疾患患者等に対する相談・支援の充実など中高年の自殺対策の更なる促進が課題である。

6 施策の基本的な視点と方向性

※下線は新規又は拡大する取組

(1) 自殺予防に向けた普及啓発の充実

【施策の方向性】

- ①自殺に関する調査・分析
- ②自殺に関する情報の提供
 - ・メール、SNS等を活用した情報発信
 - ・児童生徒に対するSOS出し方教育の推進
- ③普及啓発活動の推進
 - ・自殺予防週間・自殺対策強化月間等における啓発活動

(2) 自殺予防のための相談・支援の充実

【施策の方向性】

- ①自殺に関する相談窓口の充実
- ②世代別の相談・支援の充実
 - ・ひきこもり、児童虐待被害者、妊産婦等への支援の充実
 - ・がん・慢性疾患患者等の高齢者に対する相談・支援の充実
- ③相談従事者等の人材育成・資質向上
 - ・大学や専修学校等と連携した人材養成

(3) 心の健康づくりと早期発見・治療の促進

【施策の方向性】

- ①心の健康づくりの推進
 - ・学校における心の健康づくりの推進
 - ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ・高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進
- ②心の病気の早期発見の促進
 - ・職場におけるストレスチェック制度の推進
- ③心の病気の早期治療体制の充実
 - ・うつ病、依存症等の医療連携体制の構築

(4) 自殺未遂者へのケアと再発防止対策の充実

【施策の方向性】

- ①自殺未遂者への心のケアの充実
- ②再発防止に向けた支援体制の充実

(5) 遺族等への心のケアの充実

【施策の方向性】

- ①遺族等への心のケアの充実
- ②遺族等に対する支援施策の充実